

平成21年11月30日

生駒市議会議長 中谷尚敬 殿

環境文教委員会委員長 福中眞美

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 平成21年11月12日(木)～13日(金)
- 2 派遣場所 東京都品川区及び三鷹市
- 3 事 件 (1) 放課後子どもプランについて
 - ① すまいるスクールについて
 - ② 地域子どもクラブ「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」について
- 4 派遣委員 福中眞美 八田隆弘 中谷尚敬 井上充生 角田晃一
- 5 欠席委員 浜田佳資
- 6 概 要 別紙のとおり

別紙

視察先	東京都品川区第二延山小学校
施策等の名称	すまいるスクール
視察の目的	<p>調査事件：放課後子どもプランについて</p> <p>品川区では、すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提案することにより、子どもたちが地域社会で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを全小学校で推進されていることから、成り立ちや活動状況等、学校の現地調査を行い、本市の子どもたちの放課後の居場所づくりの活動の参考とする。また、行政や市民参画のあり方を本市と比較調査を行う。</p>
施策等の概要	<p>すまいるスクールとは、学校施設を活用し、放課後や土曜日、夏休みなど、子どもたちが一緒にのびのび過ごせる居場所である。</p> <p>すまいるスクールは、1年生から6年生までの希望する児童</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施日 年間通して、月曜日から土曜日 2. 利用時間 学校がある日は、放課後、5時まで 学校が休みの日は、午前9時から午後5時まで (保護者が働いているなど事情がある場合は、午後6時まで) 3. 活動内容 <ol style="list-style-type: none"> ①フリータイム 児童が自主的に、遊びやスポーツ、自習などする ②勉強会 学年ごとに算数・国語の復習等を行う ③教室 パソコン、英会話、軽スポーツなど、学校ごとに実施 4. 費用 登録時参加費550円/年度 スポーツ安全保険掛金650円/年度
考察	<p>「フリータイム」の時間、プレイルーム等の室内では折り紙やお絵かき、オセロなどの盤ゲーム、また自習や読書など、自由に過ごすことができる。また、授業に使用しない場合は、校庭や体育館でも体を動かして遊ぶことができる。</p> <p>学年ごとの「勉強会」では、算数や国語の授業の復習などをし、時間は約45分で、各学年週1～2回実施する。</p> <p>このほかに、「教室」もあり、英会話やパソコン、軽スポーツや趣味的な教室などを、地域のボランティアや保護者の方々の協力で、すまいるスクールごとに毎月企画されている。</p> <p>保護者の満足度は93%と高く成功した事業と考える。</p> <p>本市の子どもたちの放課後の過ごし方を考え、参考にすべき点は大きいであった。</p>

委員の意見等	<p>すまいるスクールは、全児童を対象にした事業であり、品川区では学童保育所はない。各校のすまいるスクールには職員が1名派遣されている。一番難しいと考えられる学校との連携も図られている。</p> <p>すまいるスクールでは、学年を超えた縦割り交流も生まれている。大勢の友達、すまいるスクールの指導員、ボランティアの方々、PTAや保護者の方々、そして学校の先生と様々な関わりの中で、子どもたちは豊かな人間関係をはぐくまれていると感じた。</p> <p>安全な居場所で毎日、友達と一緒に遊び学んでいる子どもたちは、大人になった時の人間関係やボランティアをする意識にも違いがでるのではないかと思う。現地視察で出会った子どもたちは礼儀正しく、元気に挨拶をし、顔は輝いていたように思った。何より目が生き生きとしていたのが印象的であった。</p> <p>品川区は、平成13年から始めた本事業を、平成18年度には区内の全小学校40校で実施されているので、この成功事例は生駒市でも大いに取り入れていくべきと考える。</p>
--------	---

視察先	東京都三鷹市
施策等の名称	地域子どもクラブ「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」
視察の目的	<p>調査事件：放課後子どもプランについて</p> <p>三鷹市では、放課後子どもプランに基づき、地域子どもクラブと学童保育所の連携を図りながら、それぞれの機能を活かし、地域ぐるみで総合的な放課後対策事業に取り組まれている。また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを通して、児童の健全育成を図り、同時に地域の大人同士のコミュニティづくりを推進していることから、成り立ちや活動状況等の調査を行い、本市の子どもたちの放課後の居場所づくりの活動の参考とする。また、行政や市民参画のあり方を本市と比較調査を行う。</p>
施策等の概要	<p>■施策の位置づけ</p> <p>「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」は、小学校を拠点として、子どもたちの安全・安心で健やかな居場所づくりをめざし、家庭・学校・地域等が一体となって取り組む中で、「三鷹市教育ビジョン」に基づき「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成を推進する計画です。</p> <p>■施策の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域ぐるみでつくる子どもコミュニティづくり (2) 学校を核とした子どものコミュニティづくり (3) 大人も共に育むコミュニティづくり <p>■施策の推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもコミュニティを効果的に推進するために、委員会等を設置

	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもコミュニティ運営委員会 ② 地域子どもクラブ実行委員会代表者会議 ③ 地域コーディネーター連絡会 ④ 地域団体等関係者連絡会 ⑤ 地域子どもクラブブロック連絡会 <p>・計画実施については、地域子どもクラブをはじめ、家庭、学校、地域や「学校運営協議会」と連携・協力して実施</p> <p>・推進計画の事務局は、教育委員会事務局生涯学習課内に設置</p> <p>■具体的な内容や工夫している点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭開放、体育館開放、図書館開放、フリースペースなどの開放事業（自由遊び）、スポーツや工作、音楽などの教室やイベント ・学童保育所に通う児童との連携事業を各校で実施している。また、教室やイベントの講師や指導者は、地域の保護者や団体に依頼して地域との交流を行っている。 <p>■市民参加組織である「みたか市民プラン21会議」において、子どもの安全な居場所づくりの要望があり始まった。</p>
<p>考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもコミュニティ運営委員会には、教育長や小学校長も入り、三鷹市の「子どもコミュニティ推進計画」を効果的に推進するため、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等の検討が行われている。 ●コーディネーターは、各小学校に1名配置し、事業を推進されている。 ●本市でも子どもたちの健全な育成のために計画を策定する必要があると考える。
<p>委員の意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子どもクラブと学童保育の連携ができている。学童保育については福祉児童課が担当するのではなく、三鷹市では教育委員会の教育部生涯学習課、同じ課が所管していることにより、事業の連携強化に努めている。縦割り行政で事業の連携を図るために本市でも工夫が必要だと考える。 ●子ども同士のコミュニティを効果的に推進するために、事業計画・検証・評価及び情報の共有化を図っている。 ●事業の企画や運営、体験活動などを通して、地域の大人の自己実現と地域力の向上を図る大人の学び舎としている。 ●三鷹市では、校庭遊び場開放事業を含めた総合的な放課後の子どもの居場所づくりを行っているが、本市でも安全な遊び場として、校庭の開放について考える必要がある。本市においても、安全管理者としてシルバー人材センターへ依頼することなども考えられる。 ●事業の成果は、事業の活動主体が保護者や地域の方々であることにより、児童と地域の方々との交流にも役立っている。また、学校関係者をはじめ

め、地域団体と連携して事業を行うことにより、地域の大人同士の交流にも役立っている。

- 各小学校区で地域住民や団体などと連携して、地域で児童を育てるとの認識を共有できればと思う。生駒市でも先進事例を大いに勉強して頂き今後の学童保育に生かしてもらいたい。